

松阪市過疎地域自立促進計画

(平成28年度～平成32年度)



松 阪 市

目 次

1	基本的な事項	1
(1)	松阪市の概況	1
(2)	人口及び産業の推移と動向	3
(3)	市行財政の状況	7
(4)	地域の自立促進の基本方針	9
(5)	計画期間	10
2	産業の振興	11
(1)	現況と問題点	11
(2)	その対策	15
(3)	事業計画	18
3	交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	19
(1)	現況と問題点	19
(2)	その対策	20
(3)	事業計画	22
4	生活環境の整備	25
(1)	現況と問題点	25
(2)	その対策	27
(3)	事業計画	29
5	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	30
(1)	現況と問題点	30
(2)	その対策	33
(3)	事業計画	34
6	医療の確保	34
(1)	現況と問題点	34
(2)	その対策	35
(3)	事業計画	35
7	教育の振興	36
(1)	現況と問題点	36
(2)	その対策	38
(3)	事業計画	39

8 地域文化の振興等	40
(1) 現況と問題点	40
(2) その対策	40
(3) 事業計画	41
9 集落の整備	41
(1) 現況と問題点	41
(2) その対策	41
(3) 事業計画	41
10 その他地域の自立促進に関し必要な事項	42
(1) 現況と問題点	42
(2) その対策	42
事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）過疎地域自立促進特別事業分	43

1 基本的な事項

(1) 松阪市の概況

松阪市は、三重県のほぼ中央に位置し、東は伊勢湾、西は台高山脈と高見山地を境に奈良県、南は多気郡、北は雲出川を隔て津市に隣接し、東西 50km、南北 37km にわたっています。総面積は 623.64km² で、このうち、農地 76.80km² (12.3%)、宅地 30.41km² (4.9%)、山林 427.61km² (68.6%) となっています。

地形は、西部一帯が台高山脈、高見山地及び紀伊山地からなる山岳地帯、中央部は丘陵地で、東部一帯には伊勢平野が広がり、北部を雲出川、南部を櫛田川が流れています。

気候は概ね東海型の気候区に属し、西部は寒暖の差がやや大きく内陸的な特性を持っています。年間平均気温は 14～16℃ で、一般的に温暖でおだやかな気候ですが、降水量は平野部では 1,500mm 程度ですが、山間部では 2,000mm～3,000mm とかなり多くなっています。

本市は、平成 17 年 1 月 1 日に松阪市、嬉野町、三雲町、飯南町、飯高町の 1 市 4 町が合併して誕生しました。本市における過疎地域は、合併前 1 市 4 町のうち、旧飯南町と旧飯高町の 2 地域が指定されています。過疎地域の人口は、市域の人口 168,017 人（平成 22 年国勢調査）に対して 9,643 人と 5.7% に過ぎませんが、面積においては 50.9% を占めています。

〔飯南管内〕

ア. 地域の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

飯南管内は松阪市のほぼ中央に位置する県立香肌峡公園を東流する櫛田川に沿って広がる地域で、総面積は 76.33 km²、そのうち 87.5% を山林が占める中山間地域です。管内の主な道路は、市街地と飯高管内を結ぶ国道 166 号が櫛田川に沿って東西に、津市美杉町と多気町を結ぶ国道 368 号が主な生活動脈となっています。この幹線沿いに主要な集落が広がり、主要道から枝葉のように集落が点在し、製材業や茶業などの農林業が営まれています。近年はこうした地場産業の衰退により、若者の地域離れや近隣の商工業地への勤務が定着しています。

明治 22 年の町村制施行により柿野村、粥見村として発足、それぞれ大正 13 年柿野町に、昭和 8 年粥見町となり、昭和 31 年の町村合併促進法で、両町が合併して飯南町が誕生し、その後前述のとおり合併しました。

イ. 地域における過疎の状況

少子化の影響や若年層を中心とした都市部への流出などにより、飯南管内の人口は減少の一途を辿り、高齢者比率はますます高くなる傾向にあります。このような中で 4 つの小学校の内 2 校が休校を余儀なくされるなど、地域コミュニティ力の低下に拍車がかかっています。しかし、都市への集中の流れにあっても、ソーシャルネットワークなどの進化により、逆に若者などが田舎に移住を希望する新しい流れも生まれています。

なお、これまでの過疎対策では、集落間を結ぶ道路整備や、簡易水道、合併浄化槽、地区集会所、眼科診療所などの設置、交流施設として「リバーサイド茶倉」や「富士見ヶ原」の整備、産業振興のための緑茶処理加工施設「茶業伝承館」や「産業文化センター」、「和紙和牛センター」、道の駅「茶倉駅」の整備、情報通信施策として、CATV の導入や移動通信用鉄塔の整備、人口減少に伴う統合中学校や統合保育園の建設、若者定住住宅の整備などを行い、一定の成果を上げています。

ウ. 社会経済的発展の方向

飯南管内の基幹産業は農林業を中心とした第一次産業で、主に茶、米、畜産、しいたけなどですが、そのほとんどが兼業農家です。林業については後継者不足などによる森林荒廃が進んでおり、木材を活用した製材業の衰退も目立っています。農業については、松阪牛の肥育農家の後継者不足などによる減少、お茶に対する社会的ニーズの変化による製茶業の不振、耕作放棄地の増加など、農林業を取り巻く状況は厳しさを増しています。

このような中で、これまで以上に雇用の場の確保や生活環境の整備、農林業生産基盤の整備、高齢化対策など、過疎地域の自立促進のための対策を押し進める必要があります。さらには、地域の文化や歴史資源などを見直すなかで、新しいアイデアの創造やオリジナル性の追求に積極的に取り組む必要があります。

〔飯高管内〕

ア. 地域の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

飯高管内は松阪市の西部に位置し、面積は 240.94km² で、東は同市飯南管内に、西は奈良県東吉野村に、南は大台町に、北は津市及び奈良県御杖村に接しており、東側を除き三方を 1,000m 級の山々に囲まれた山間地域で、面積の 94.2%を山林が占めています。

管内のほとんどを傾斜地が占め、深い溪谷を形成していることから、土地利用の面では様々な制約がありますが、山地は肥沃な森林褐色土壌で覆われているため、この土壌を活用した森林づくりが盛んです。

中央には櫛田川が東流し、この櫛田川をさかのぼるようにして国道 166 号が東西に走り、管内唯一の幹線動脈となっており、それを軸に国道 422 号を支脈とする道路網が形成され、主要な集落がこの国道沿いに点在しています。

明治 22 年の町村制施行により宮前、川俣、森、波瀬の 4 か村が発足され、昭和 31 年の町村合併促進法で、4 か村が合併して飯高町が誕生し、その後前述のとおり合併しました。

イ. 地域における過疎の状況

飯高管内の人口は減少傾向にあり、特に若年層の減少が著しく、また、高齢者比率はますます高くなる傾向にあります。

これまでの過疎対策は、主なものとして、中学校及び小学校の統合や、統合保育園の建設、福祉施設の整備として「飯高老人福祉センター」、「飯高保健センター」、「高齢者生活福祉センターたんぼの丘」の建設、産業の振興のための「飯高林業総合センター」や農産物加工施設、「飯高産業振興センター」の建設、特産品の販売施設である道の駅「飯高駅」の開発を進めてきました。

また、都市交流センター「ホテルスメール」や宿泊施設「グリーンライフ山林舎」、「つつじの里荒滝」の建設、天然温泉掘削などを進めてきました。とくに、天然温泉の掘削は道の駅「飯高駅」周辺で行い、温泉館や体験施設を整備したことで都市住民との交流が活性化し、特産品の販売のみならず食文化を伝える施設、食を体験する施設として親しまれています。

他に、生活環境の整備として西部簡易水道事業を進め、CATV の導入や「飯高 B&G 海洋センター」の建設、国道 166 号の改良工事や「高見トンネル」の開通を進めてきました。

ウ. 社会経済的発展の方向

飯高管内の産業は、農林業を中心に営まれてきましたが、急速な少子高齢化と人口流出により耕作放棄地の増加や森林の荒廃が顕著となっています。管内の基幹産業である林業就労者は高齢化とともに新規就労者が減少するなど、膨大な森林資源の育成管理に携わる労働者の確保も重要な課題となっています。

一方で、過疎対策事業として進められてきた道路整備により、管内の道路網は関西方面と伊勢志摩方面を結ぶ交通の要衝として、交流人口の増加に大きな期待が寄せられています。

引き続き、地域資源を生かした産業の振興とともに観光振興と他の地域との交流を進め、過疎地域の自立促進のための対策を積極的に進めていく必要があります。

(2) 人口及び産業の推移と動向

松阪市全体の人口は、昭和 35 年で 141,245 人（国勢調査、旧松阪市、旧嬉野町、旧三雲町、旧飯南町、旧飯高町の合計）から平成 22 年で 168,017 人（国勢調査）と右肩上がりに増加してきましたが、過疎地域の人口は、昭和 35 年で 21,124 人（国勢調査、旧飯南町及び旧飯高町の合計）であったのが、平成 22 年には 9,643 人（国勢調査）となり 54.4%減少しています。

また、産業就業人口比率の推移をみると、昭和 35 年は第一次産業 46.3%、第二次産業 20.9%、第三次産業 32.8%で、平成 22 年では第一次産業が 4.0%、第二次産業 30.4%、第三次産業 60.5%となっており、第一次産業が大きく減少している一方で、第二次産業、第三次産業で増加しており、産業構造は第一次産業から第三次産業へシフトしています。

〔飯南管内〕

飯南管内の人口は年々減少の一途をたどっており、昭和 35 年に 9,407 人（国勢調査）あった人口は平成 22 年には 5,299 人（国勢調査）となり、43.7%減少しています。

また、人口の減少が進むなかで、65 歳以上の老年人口は増加傾向にあり、昭和 35 年の高齢者比率が 9.0%であったのに対し、平成 22 年には 35.8%と高齢化が急速に進んでいます。一方、15 歳未満の年少人口は年々低下しており、昭和 35 年に 30.9%あった若年者比率は、平成 22 年には 11.8%と激減し、少子化が顕著となっています。

産業就業人口比率は、昭和 35 年で第一次産業 56.6%、第二次産業 23.2%、第三次産業 20.2%でしたが、平成 22 年では第一次産業が 9.9%、第二次産業 34.0%、第三次産業 55.6%となり、産業構造は、第一次産業が急激に減少し、第二次産業、第三次産業の割合が高くなっています。

〔飯高管内〕

飯高管内の人口は年々減少の一途をたどっており、昭和 35 年に 11,717 人（国勢調査）あった人口は平成 22 年には 4,344 人（国勢調査）となり、62.9%減少しています。

また、人口の減少が進むなかで、65 歳以上の老年人口は増加傾向にあり、昭和 35 年の高齢者比率が 7.9%であったのに対し、平成 22 年には 44.1%と高齢化が急速に進んでいます。一方、15 歳未満の年少人口は年々低下しており、昭和 35 年に 34.3%あった若年者比率は、平成 22 年には 8.1%と激減し、少子化が顕著となっています。

産業就業人口比率は、昭和35年で第一次産業57.0%、第二次産業22.9%、第三次産業20.1%でしたが、平成22年では第一次産業が12.3%、第二次産業33.2%、第三次産業52.4%となり、産業構造は、飯南管内と同様に第一次産業が急激に減少し、第二次産業、第三次産業の割合が高くなっています。

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

[過疎地域]

区分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	実数	増減率 △ %						
総数	人 21,124	人 18,228	% 13.7	人 15,983	% 12.3	人 15,230	% 4.7	人 14,529	% 4.6
0歳～14歳	6,930	5,293	23.6	3,878	26.7	3,168	18.3	2,694	15.0
15歳～64歳	12,426	11,033	11.2	10,002	9.3	9,745	2.6	9,323	4.3
うち15歳～ 29歳(a)	4,157	3,047	26.7	2,500	18.0	2,458	1.7	2,273	7.5
65歳以上(b)	1,768	1,902	7.6	2,103	10.6	2,317	10.2	2,512	8.4
(a)/総数 若年者比率	% 19.7	% 16.7	—	% 15.6	—	% 16.1	—	% 15.6	—
(b)/総数 高齢者比率	% 8.4	% 10.4	—	% 13.2	—	% 15.2	—	% 17.3	—

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	実数	増減率 △ %	実数	増減率 △ %								
総数	人 14,260	% 1.9	人 13,348	% 6.4	人 12,443	% 6.8	人 11,735	% 5.7	人 10,802	% 8.0	人 9,643	% 10.7
0歳～14歳	2,545	5.5	2,238	12.1	1,865	16.7	1,485	20.4	1,168	21.3	934	20.0
15歳～64歳	9,067	2.8	8,171	9.9	7,211	11.8	6,423	10.9	5,726	10.9	4,893	14.5
うち15歳～ 29歳(a)	2,111	7.1	1,676	20.6	1,441	14.0	1,416	1.7	1,237	12.6	978	20.9
65歳以上(b)	2,648	5.4	2,939	11.0	3,367	14.6	3,827	13.7	3,908	2.1	3,815	2.4
(a)/総数 若年者比率	% 14.8	—	% 12.6	—	% 11.6	—	% 12.1	—	% 11.5	—	% 10.1	—
(b)/総数 高齢者比率	% 18.6	—	% 22.0	—	% 27.1	—	% 32.6	—	% 36.2	—	% 39.6	—

[市全体]

区分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	実数	増減率 [△]	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 141,245	人 139,148	% 1.5	人 139,161	% 0.0	人 147,135	% 5.7	人 153,185	% 4.1
0歳～14歳	40,618	34,044	16.2	30,940	9.1	32,585	5.3	33,186	1.8
15歳～64歳	89,800	92,963	3.5	94,298	1.4	98,590	4.6	101,487	2.9
うち15歳～ 29歳(a)	—	33,935	—	32,917	3.0	32,177	2.3	29,294	9.0
65歳以上(b)	10,827	12,141	12.1	13,923	14.7	15,942	14.5	18,511	16.1
(a)/総数 若年者比率	% —	% 24.4	—	% 23.7	—	% 21.9	—	% 19.1	—
(b)/総数 高齢者比率	% 7.7	% 8.7	—	% 10.0	—	% 10.8	—	% 12.1	—

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	実数	増減率	実数	増減率 [△]								
総数	人 158,155	% 3.2	人 159,625	% 0.9	人 163,131	% 2.2	人 164,504	% 0.8	人 168,973	% 2.7	人 168,017	% 0.6
0歳～14歳	32,242	2.8	28,334	12.1	26,169	7.6	24,287	7.2	23,183	4.5	22,749	1.9
15歳～64歳	105,229	3.7	107,523	2.2	108,189	0.6	106,761	1.3	108,130	1.3	103,016	4.7
うち15歳～ 29歳(a)	29,005	1.0	30,058	3.6	30,770	2.4	29,714	3.4	27,260	8.3	23,697	13.1
65歳以上(b)	20,684	11.7	23,761	14.9	28,772	21.1	33,456	16.3	37,541	12.2	41,525	10.6
(a)/総数 若年者比率	% 18.3	% —	% 18.8	% —	% 18.9	% —	% 18.1	% —	% 16.1	% —	% 14.1	% —
(b)/総数 高齢者比率	% 13.1	% —	% 14.9	% —	% 17.6	% —	% 20.3	% —	% 22.2	% —	% 24.7	% —

表 1-1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳)

[過疎地域]

区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成21年3月31日			平成27年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	人 12,396	% —	人 11,494	% —	△ % 7.3	人 10,355	% —	△ % 9.9	人 9,170	% —	△ % 11.4
男	5,943	47.9	5,503	47.9	△ 7.4	4,948	47.8	△ 10.1	4,395	47.9	△ 11.2
女	6,453	52.1	5,991	52.1	△ 7.2	5,407	52.2	△ 9.7	4,775	52.1	△ 11.7

[市全体]

区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成21年3月31日			平成27年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	人 164,494	% —	人 167,068	% —	% 1.6	人 167,281	% —	% 0.1	人 168,163	% —	% 0.5
男	79,065	48.1	80,605	48.2	1.9	80,733	48.3	0.2	81,018	48.2	0.4
女	85,429	51.9	86,463	51.8	1.2	86,548	51.7	0.1	87,145	51.8	0.7

表 1-1 (3) 産業別人口の動向 (国勢調査)

[過疎地域]

区分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 9,790	人 7,983	△ % 18.5	人 8,133	% 1.9	人 7,236	△ % 11.0	人 7,193	△ % 0.6
第一次産業 就業人口比率	56.8%	52.7%	—	44.4%	—	32.0%	—	26.2%	—
第二次産業 就業人口比率	23.0%	21.3%	—	29.5%	—	37.0%	—	40.9%	—
第三次産業 就業人口比率	20.2%	26.0%	—	26.1%	—	30.9%	—	32.8%	—

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 7,199	% 0.1	人 6,627	△ % 8.0	人 6,199	△ % 6.5	人 5,464	△ % 11.9	人 5,069	△ % 7.2	人 4,259	△ % 16.0
第一次産業 就業人口比率	22.1%	—	17.4%	—	16.6%	—	12.7%	—	12.4%	—	10.9%	—
第二次産業 就業人口比率	43.5%	—	44.0%	—	42.9%	—	40.9%	—	37.1%	—	33.6%	—
第三次産業 就業人口比率	34.4%	—	38.6%	—	40.4%	—	46.2%	—	50.3%	—	54.2%	—

[市全体]

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 68,849	人 68,335	△ % 0.7	人 72,459	% 6.0	人 71,153	△ % 1.8	人 74,436	% 4.6
第一次産業 就業人口比率	46.3%	38.6%	—	31.9%	—	19.9%	—	14.5%	—
第二次産業 就業人口比率	20.9%	22.7%	—	27.1%	—	32.3%	—	34.2%	—
第三次産業 就業人口比率	32.8%	38.6%	—	41.0%	—	47.6%	—	51.2%	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 77,180	% 3.7	人 79,081	% 2.5	人 83,574	% 5.7	人 82,997	△ % 0.7	人 83,282	% 0.3	人 81,146	△ % 2.6
第一次産業 就業人口比率	11.0%	—	8.3%	—	7.1%	—	5.6%	—	5.3%	—	4.0%	—
第二次産業 就業人口比率	36.0%	—	37.2%	—	35.5%	—	35.0%	—	32.7%	—	30.4%	—
第三次産業 就業人口比率	53.0%	—	54.3%	—	57.2%	—	59.4%	—	61.2%	—	60.5%	—

(3) 市行財政の状況

松阪市の財政は、平成26年度普通会計決算では、健全化判断比率において特に問題となる数値ではないものの、経常収支比率は依然94.3%と高い比率であり、財政の硬直性を否定できるものではありません。さらに、超高齢社会の到来による介護保険事業、後期高齢者保険事業特別会計への繰出金や、扶助費など、社会保障関連経費の増大、合併算定替の終了に伴う普通交付税の大幅な減額が予想されています。こうしたなか、効果的で効率的な行財政運営を進め、財政基盤の強化を図るとともに、より徹底した行財政改革に取り組んでいく必要があります。

〔旧飯南町〕

旧飯南町の財政状況は、合併前5年間の平均値をみると、町税をはじめとする自主財源比率は24.2%となっており、特に歳入の占める町税の割合は僅か11.4%に過ぎません。依存財源では、地方交付税が49.0%を占めており、地方債については9.4%となっています。平成15年度における財政力指数は0.216であり、歳出総額に占める投資的経費は、平成13年度24.9%、平成14年度25.1%、平成15年度19.7%と推移しています。

〔旧飯高町〕

旧飯高町の財政状況は、合併前5年間の平均値をみると、町税をはじめとする自主財源比率は28.2%となっており、特に歳入の占める町税の割合は僅か12.8%に過ぎません。依存財源では、地方交付税が44.2%を占めており、地方債については9.6%となっています。平成15年度における財政力指数は0.249であり、歳出総額に占める投資的経費は、平成13年度36.4%、平成14年度27.5%、平成15年度39.0%と推移しています。

表 1-2 (1) 市財政の状況

区 分	平成12年度		平成15年度		平成17年度	平成20年度	平成26年度
	[旧飯南町]	[旧飯高町]	[旧飯南町]	[旧飯高町]	[松阪市]	[松阪市]	[松阪市]
歳入総額 A	3,632,861	4,516,214	3,357,078	4,417,111	55,786,451	54,952,156	66,724,306
一般財源	2,495,575	3,052,549	2,016,115	2,525,650	37,582,180	38,026,888	39,312,753
国庫支出金	181,542	167,665	125,133	187,326	5,822,733	5,260,355	11,116,657
県支出金	301,756	469,297	293,636	623,083	2,850,705	3,635,677	3,834,836
地方債	278,100	390,800	428,500	466,200	4,894,500	3,897,494	6,110,000
うち過疎債	222,500	305,200	112,600	149,700	253,800	217,800	54,700
その他	375,888	435,903	493,694	614,852	4,636,333	4,131,742	6,350,060
歳出総額 B	3,535,401	4,352,929	3,246,744	4,308,336	54,063,588	54,236,379	65,445,641
義務的経費	1,330,547	1,716,403	1,288,126	1,715,121	26,360,253	27,177,893	30,750,903
投資的経費	846,277	1,297,444	640,681	1,255,090	6,477,965	5,212,265	10,119,722
うち普通建設事業	809,125	1,249,285	626,912	1,148,069	5,375,726	5,177,269	9,877,371
その他	1,358,577	1,339,082	1,317,937	1,338,125	21,225,370	21,846,221	24,575,016
過疎対策事業費	511,612	1,496,018	224,703	1,070,182	979,478	592,497	83,444
歳入歳出差引額 C(A)-(B)	97,460	163,285	110,334	108,775	1,722,863	715,777	1,278,665
翌年度へ繰越すべき財源 D	100	68,594	1,393	20,372	180,957	112,301	292,327
実質収支 C-D	97,360	94,961	108,941	88,403	1,541,906	603,476	986,338
財政力指数	0.199	0.225	0.216	0.249	0.630	0.686	0.629
公債費負担比率 %	19.1	21.1	19.1	21.9	16.0	15.9	12.3
起債制限比率 %	10.1	10.9	9.4	11.3	10.1	9.0	4.7
経常収支比率 %	84.8	80.5	92.1	88.4	87.0	91.8	94.3
地方債現在高	3,498,681	5,082,516	3,336,427	4,888,440	61,945,159	58,544,442	49,120,044

(資料:財務課)

表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和45年度末		昭和55年度末		平成2年度末	
	[旧飯南町]	[旧飯高町]	[旧飯南町]	[旧飯高町]	[旧飯南町]	[旧飯高町]
市町村道						
改良率 (%)	0.8	0.7	1.1	4.5	25.4	23.5
舗装率 (%)	0.7	0.5	77.5	30.3	92.6	74.3
耕地1haあたり農道延長 (m)	5.6	19.9	21.6	29.8	28.1	32.0
林野1haあたり林道延長 (m)	7.1	3.5	12.1	6.5	21.0	4.3
水道普及率 (%)	13.8	33.4	37.3	56.2	78.6	87.4
水洗化率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	19.5
人口千人あたり病院、診療所の病床数 (床)	-	-	-	-	-	-
小学校						
危険校舎面積比率 (%)	0.0	36.3	2.2	48.3	-	-
中学校						
危険校舎面積比率 (%)	34.9	31.2	72.8	-	99.5	1.4

区 分	平成12年度末		平成14年度末		平成20年度末	平成26年度末
	[旧飯南町]	[旧飯高町]	[旧飯南町]	[旧飯高町]	[松阪市]	[松阪市]
市町村道						
改良率(%)	33.3	37.7	36.6	38.4	55.0	60.0
舗装率(%)	93.9	78.9	94.2	79.0	80.0	82.8
耕地1haあたり農道延長(m)	49.7	40.0	47.5	40.2	10.2	27.2
林野1haあたり林道延長(m)	23.6	11.6	23.7	12.3	11.7	15.9
水道普及率(%)	94.8	97.1	97.3	97.3	99.0	99.1
水洗化率(%)	33.0	22.4	43.5	25.4	62.4	78.0
人口千人あたり病院、診療所の病床数(床)	-	-	-	-	1.9	1.9
小学校						
危険校舎面積比率(%)	-	-	-	-	-	-
中学校						
危険校舎面積比率(%)	-	-	-	-	-	-

(資料:松阪市)

(4) 地域の自立促進の基本方針

松阪市の過疎地域では、急速な少子高齢化や歯止めのかからない人口流出などにより、地域活力の低下や地域コミュニティの将来への不安などが顕著となっており、また、将来を担う人材の不足などにより、耕作放棄地の増加や森林の荒廃なども問題となっています。

そこで、地域住民が自立して生活できるよう生活環境の整備はもとより、地域住民の生活交通の確保や地域医療の充実、過疎地域の持つ自然や歴史、文化的資源を生かした産業の振興に取り組んでいきます。

〔飯南管内〕

飯南管内は、豊かな自然環境や伝統文化が息づく地域であり、自然や歴史・文化的資源を生かした産業の振興に努めるとともに、鳥獣害対策を強化し第一次産業の振興を図ります。とくに地域ブランドである深蒸煎茶の販路を拡大するなどして地域産業の活性化を進めます。また、自然や歴史・文化的な地域資源の整備・活用を進め、他の地域との交流や連携を通じて、新しい価値の創造を図ります。

活力が低下しつつある地域コミュニティに対しては、住民協議会と協働し、自立した地域社会の確立と他の地域との連携による地域での活動人口の増加を目指します。

基本的な方向としては、地域の特長を生かした下記の施策を推進します。

- ①豊かな自然環境や歴史・文化的資源を活用した交流と連携による地域振興
- ②地域資源を活用した産業の振興や雇用対策
- ③鳥獣害対策の強化や遊休農地の活用
- ④交通体系の整備による地域住民の生活交通の確保
- ⑤山林の持つ水源涵養機能の維持や国土保全の観点から森林の団地化集約施業の促進
- ⑥統廃合小学校を活用した地域づくりの促進
- ⑦高齢者をはじめとする地域住民の保健・医療・福祉サービスの充実

〔飯高管内〕

飯高管内は、豊かな自然環境に恵まれた地域であり、自然や歴史・文化的資源を生かした産業の振興に努めるとともに、鳥獣害対策を強化するなどして農林業の振興を図ります。また、クレソンやマコモなどの地域の特産品における多品目少量生産を奨励し、地域産業の活性化を図ります。優れた自然や文化的な地域資源の整備・活用を進め、他の地域との交流や連携を通じて、新しい価値の創造を図ります。

活力が低下しつつある地域コミュニティに対しては、住民協議会と協働し、自立した地域社会の確立と他の地域との連携による地域の活性化を目指します。

基本的な方向としては、地域の特長を生かした下記の施策を推進します。

- ①豊かな自然環境や文化的資源を活用した観光と交流によるまちづくり
- ②地域の特産品を生かした産業の振興や雇用対策
- ③鳥獣害対策の強化や遊休農地の活用
- ④交通体系の整備による地域住民の生活交通の確保
- ⑤山林の持つ水源涵養機能の維持や国土保全の観点から森林の団地化集約施業の促進
- ⑥統廃合小・中学校などの跡地利用の促進
- ⑦高齢者をはじめとする地域住民の保健・医療・福祉サービスの充実

(5) 計画期間

この計画は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間とします。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

①基盤整備

(農業)

過疎地域の農用地は、その多くが山間地にあり急傾斜地に散在するため、耕作地面積は零細であり、農業の機械化、大型化が遅れ、農地の流動化及び労働生産性を著しく阻害しています。また、林地が近くにあるため、農作物への野生鳥獣の被害が年々深刻化し、農家の生産意欲の低下を招くなど農業を取り巻く環境はますます厳しい状況となっています。このような状況のもと、若者の農業への新規就労者は減少し、農業従事者は高齢化の傾向を一層強め、耕作放棄地の増加を招いています。

〔飯南管内〕

平成 22 年の経営耕地面積は、全面積の 3.0%である 228ha で、1 戸当たり平均経営耕地面積は 46a と零細なものとなっており、農家数は昭和 45 年の 1,124 戸から平成 22 年には 491 戸と半数以下まで減少し、そのうち第二種兼業農家は 89%を占めています。

専・兼業農家数の推移

区 分	昭和 45 年	昭和 50 年	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
総 数	1,124 戸	1,048 戸	1,004 戸	960 戸	793 戸	690 戸	603 戸	556 戸	491 戸
専 業 農 家	69	60	80	79	83	92	49	46	38
第一種兼業農家	253	124	108	93	80	51	35	32	16
第二種兼業農家	802	864	816	788	630	547	519	478	437

(資料：農林業センサス)

経営耕地面積の推移

区 分	昭和 45 年	昭和 50 年	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
経営耕地面積	516ha	457ha	426ha	420ha	396ha	358ha	274ha	218ha	228ha
田	232	190	175	173	163	142	102	82	84
畑	84	56	36	34	24	20	16	13	13
樹園地 (計)	200	211	215	213	209	196	156	123	131
果樹園	13	15	11	10	10	6	2	5	-
茶園	105	166	194	199	197	186	152	117	130
桑園	81	28	8	2	0	0	-	-	-
その他	1	2	2	2	2	4	2	1	1

(資料：農林業センサス)

〔飯高管内〕

平成 22 年の経営耕地面積は、全面積の 0.6%である 136ha で、1 戸当たり平均経営耕地面積は 25a と極めて零細なものとなっており、農家数は昭和 45 年の 1,236 戸から平成 22 年には 547 戸と半数以下まで減少し、そのうち第二種兼業農家は 90%を占めています。

専・兼業農家数の推移

区 分	昭和 45 年	昭和 50 年	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
総 数	1,236 戸	1,167 戸	1,078 戸	1,008 戸	802 戸	712 戸	645 戸	603 戸	547 戸
専 業 農 家	97	90	83	106	88	98	46	52	46
第一種兼業農家	144	71	68	39	33	45	16	13	10
第二種兼業農家	995	1006	927	863	681	569	583	538	491

(資料：農林業センサス)

経営耕地面積の推移

区分	昭和 45 年	昭和 50 年	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
経営耕地面積	468ha	425ha	374ha	334ha	289ha	254ha	169ha	131ha	136ha
田	240	209	185	170	139	121	82	65	63
畑	108	73	50	39	34	26	16	13	16
樹園地 (計)	120	143	139	125	116	107	71	53	57
果樹園	9	8	5	3	2	3	1	-	8
茶園	67	116	128	119	110	101	67	53	48
桑園	43	18	5	2	1	1	-	-	-
その他	1	1	1	1	3	2	3	-	1

(資料：農林業センサス)

(林業)

林業を取り巻く環境は、長期にわたる価格の低迷や獣害の拡大などにより極めて厳しく、また、林業従事者の不足も深刻な問題であり、他産業部門に比べて労働条件が不安定なことから、新規労働者の確保が困難となっています。

これらのことから森林施業を計画的、合理的に行うことが困難な状況にあり、森林の荒廃が進んでいます。森林の荒廃は自然災害を招き、水源涵養機能も低下するなど、環境への悪影響も予想されることから、森林を適正管理し、公益的機能を確保することは重要であり、このため、川上から川下までが連携して森林整備に取り組むことが必要です。

また、林業振興のため、林道及び作業道などの整備を進めるとともに施業集約化に取り組み、高性能林業機械や架線系での木材搬出による生産コストの縮減と未利用間伐材の有効活用が求められています。

〔飯南管内〕

飯南管内の林野面積は 6,680ha で総面積の 88%を占め、人工林率は 87%と全国平均 41%、県平均 62%を大きく上回っており、大きな林業地域を形成しています。国勢調査による林業従事者は、昭和 45 年に 152 人でしたが、平成 22 年には 39 人と 4 分の 1 に激減しており、その労働力も高齢化しています。

また、平成 26 年度末の林道密度は 11.4m/ha となっていますが、施業集約化の取組を加速化するためには、今後さらに林道・作業道などの林内路網整備が必要となっています。

保育形態別森林面積

総面積 (ha)		7,633		森林率		87.5%	
区 分		総 面 積		立 木 地			
		面積 (ha)	比率 (%)	区 分	面積 (ha)	比率 (%)	
総	数	6,680	100	人 工 林	5,820	87	
国	有 林	-	-	天 然 林	784	12	
県	有 林	1	0	竹 林	18	0	
市	有 林	148	2	除 地	24	0	
財 産 区	有 林	-	-	伐 跡	20	0	
緑 資 源 機 構		67	1	未 立 木 地	13	0	
私 有 林		6,464	97	採 草 地	1	0	

(資料：平成25年度森林・林業統計抜粋)

〔飯高管内〕

飯高管内の林野面積は 22,692ha で総面積の 94%を占め、人工林率は 72%と全国平均 41%、県平均 62%を大きく上回っており、県内でも有数の林業地域を形成しています。国勢調査による林業従事者は、昭和 45 年に 615 人でしたが、平成 22 年には 116 人と 5 分の 1 に激減しており、その労働力も高齢化しています。

また、平成 26 年度末の林道密度は 7.2m/ha となっていますが、林野面積が広大で、施業集約化の取組を図るためには、なお一層の林道・作業道などの林内路網整備が必要となっています。

保育形態別森林面積

総面積 (ha)		24,094		森林率		94.2%	
区 分		総 面 積		立 木 地			
		面積 (ha)	比率 (%)	区 分	面積 (ha)	比率 (%)	
総	数	22,692	100	人 工 林	15,544	72	
国	有 林	998	4	天 然 林	5,911	27	
県	有 林	226	1	竹 林	16	0	
市	有 林	379	2	除 地	158	1	
財 産 区	有 林	-	-	伐 跡	57	0	
緑 資 源 機 構		917	4	未 立 木 地	1	0	
私 有 林		20,172	89	採 草 地	7	0	

(資料：平成25年度森林・林業統計抜粋)

（水産業）

水産業については、香肌峡漁業協同組合及び櫛田川上流漁業協同組合により稚鮎及びアメゴの放流運営管理がなされています。しかし、最近は、川の汚れの影響からか鮎の成育が悪化しており、釣り人も減少の一途をたどっています。鮎漁は夏を代表し、アメゴ釣りもシーズンを通して本地域のレジャーであり今後の対策が重要です。

②地場産業の振興

地域農業は、後継者の高齢化や後継者不足により生産活動、販売活動及び地場産業の活発な運営に深刻な影響を及ぼしています。今後、地域農業の活性化のためには、農地の新たな活用方法の検討や支援が必要となっています。

基幹作物である茶は、防霜施設や近代化大型機械の導入により品質の向上及び労働の効率化を図っていますが、近年の荒茶価格の低迷に加え、ペットボトル飲料の普及による消費者のお茶離れによる消費量の伸び悩みで、現状は大変厳しいものとなっています。

また、防霜施設のファンは老朽化が進み、施設の更新が必要な時期をむかえています。

製材業は、飯南管内に 21、飯高管内に 6 の工場が柱材などの構造材を中心に角材及び割り材など汎用材を生産販売（出荷）しています。

しかし、近年の建築様式は在来軸組工法から、プレハブ、非木造住宅などへと変わりつつあり、木材産業を取り巻く状況は非常に厳しい状況が続いています。

〔飯南管内〕

農業を取り巻く環境は深刻なものとなっていますが、一方では「深野だんだん田」が平成 11 年に日本棚田百選に選ばれ、地域農業の新たな活用法として今後一層の保全が望まれます。

また、肉用牛は松阪肉牛共進会で数多く優秀賞一席に輝いていることから、世界のブランド松阪牛の主要産地として位置付けられています。高齢化による後継者不足が深刻な悩みとなっています。

〔飯高管内〕

平成 3 年度に開設した「飯高産業振興センター」や、平成 8 年から生産が始まった味噌生産施設などにより、特産品の開発や生産販売に努めてきましたが、急速に農用地及び農家数ともに減少していることから、遊休農地の活用策としてクレソンやマコモなど、新たな特産品の生産の奨励を進めながら、野菜や山菜をアンテナショップで販売する体制づくりの支援が必要となっています。

③商業

飯南・飯高管内（以下「両管内」という。）の商店は、小規模な個人商店がほとんどで、地域住民の多くは都市部の商業施設を利用しています。

今後は、農業と連携するなどして地域の特性を生かした商業開発が求められています。

④観光・レクリエーション

飯南管内の 86%、飯高管内の 73%が香肌峡県立自然公園に、また、飯高管内の 17%にあたる奥地山岳地帯一帯が室生赤目青山国定公園に指定されています。山岳美、溪谷美に優れ、関西と伊勢志摩を結ぶ最短コースである国道 166 号の中間点という立地条件から、近年の登山ブームによ

り台高山脈への入込客も増加しています。

しかし、両管内には観光施設や観光名所が点在していますが、各施設の老朽化が進むなど、近年は利用者が減少傾向にあることから、施設改修を進めるとともに施設間の連携をとりながら観光ルートを設定するなどの対策が必要となっています。

〔飯南管内〕

平成元年にオープンした「リバーサイド茶倉」は、観光交流と公園機能を併せ持つ拠点施設として、地産地消の推進や地域住民の憩いの場として利用され、イベントの開催や都市住民との交流拠点として活用されてきました。しかし、経年による施設の老朽化や顧客ニーズの変化、隣接する類似施設との競合により厳しい経営状況が続いています。また、近くを流れる清流で景観の豊かな櫛田川も環境の変化により、鮎の成育が悪化し鮎釣り客が減少の傾向にあります。

身近な観光スポットとしては、春谷寺のエドヒガン桜やサザンカの大木、「富士見ヶ原」の原生ツツジ、「立梅用水井堰」、「粥見井尻遺跡」、棚田百選に選ばれた「深野だんだん田」などがあげられ、シーズンにはカメラマンなど大勢の見物客で賑わいます。また、烏岳、局ヶ岳、白猪山及び「富士見ヶ原」は気軽に登れる山として登山客に親しまれています。

〔飯高管内〕

高見トンネルやループ橋をはじめ、蓮ダム建設による奥香肌湖、地域の西部を中心とした山岳や溪谷などの観光・レクリエーション資源や、観光客の受入施設として「ホテルスメール」、「グリーンライフ山林舎」、「つつじの里荒滝」などの宿泊施設があります。

今後は、平成16年度にオープンした温泉館、郷土料理レストラン、体験工房及び農産物直売施設などを併設した道の駅「飯高駅」を中心に、より一層観光資源の充実や受入体制の確立強化が望まれています。

(2) その対策

①基盤整備

(農業)

耕作放棄地の発生を未然に防止するために鳥獣害対策を進めるとともに、農業の持つ多面的機能の発揮と最適な土地利用を促進するため以下の取組を進めます。

(ア) 農作業受託組織の育成及び農業生産の協業化を図ります。

(イ) 中核的担い手農家（中核農家・認定農家）への農地の集積による規模拡大を図ります。

(ウ) 農業用水路改良などの継続的な取組を行います。

(エ) 中山間地域等直接支払制度の活用による生産条件が不利な地域の一团農用地の荒廃及び耕作放棄地などの防止に努めます。

(オ) 農家や地域、行政が連携をとりながら鳥獣害対策を進めます。

(カ) 遊休農地については、週末農家などによる活用を促すなどして農地の保全対策を講じます。

(キ) 圃場整備された優良農地では、作業委託などによりその多くが守られており、老朽化施設の改修等、耕作の維持継続に必要な取組を行います。

(林業)

持続可能な森林経営の推進、木材自給率の向上及び環境保全のため、木材生産・地域材利用・森林環境保全を3つの柱とした林業振興を図ります。

- (ア) 松阪飯南森林組合の森林施業プランナーを中心に森林情報の整備、効果的な林内路網整備など、施業集約化に向け森林経営計画の推進を図ります。
- (イ) 松阪木材コンビナートを核とした地域材による製品のブランド化など、産地体制の強化を図り、住宅産業などの新たなニーズに合わせた販路の拡大に努めます。
- (ウ) 顔の見える松阪の家づくり推進協議会による松阪の木を利用した木造住宅の推進、あかね材などの地域産材の新たな利用方法や流通方法を検討具体化し、地域材の需用拡大を図ります。
- (エ) 市有林については、今後も計画的に適正な保育管理を行います。
- (オ) 地球環境にやさしい森林保全に努め、CO₂吸収源環境保全、水源涵養機能など森林の持つ公益的機能の重要性を広く市民に普及啓発します。
- (カ) 多様な森林整備の一環として、広葉樹林の造成を推進し、環境保全に努めます。
- (キ) 未利用の間伐材などを木質バイオマス発電の燃料として有効活用し、地場産業である林業振興を図り、地域の活性化につなげます。

(水産業)

水産業については、鮎漁、アメゴ釣り、川とのふれあいを中心に観光事業を推進するとともに、森林や農地の適正管理や生活雑排水処理事業の充実に努め、美しい川づくりを積極的に展開していきます。

②地場産業の振興

農家の兼業化と農業従事者の高齢化に対応し、生産性の高い安定した農業経営を確立するため、以下の方策を進めます。また、市内に比べ、様々な条件が厳しい過疎地域でも進出可能な企業の誘致活動を展開していきます。

- (ア) 農用地の利用促進や消費者ニーズにあった農作物の研究開発と主産地化形成を図ります。
- (イ) 豊かな自然や景観に恵まれているという地理的条件を活用した、地産地消の推進や都市住民との交流を図ります。
- (ウ) 食の安全・安心を基調として、地域資源を生かした特産物の開発や需要拡大を図ります。

〔飯南管内〕

- (ア) 「茶業伝承館」を拠点にした茶生産技術の伝承及び歴史紹介などの情報発信を行い、茶業振興を図ります。
- (イ) 「リバーサイド茶倉」周辺を都市と農村との交流中核施設として、管内の各施設との連携を図りながら交流促進による活性化を目指します。

〔飯高管内〕

- (ア) クレソンやマコモなどに商品の付加価値をつけ、多品目少量生産でも経営可能な農家を育成します。
- (イ) 道の駅「飯高駅」周辺を都市と農村との交流中核施設として、管内の各施設との連携を図りながら交流促進による活性化を目指します。
- (ウ) 木材・木製品製造業（製材所）の振興を図るため、経営の近代化を促進し、経営体質を改善していくなど優良製品の出荷に努めます。
- (エ) 「飯高林業総合センター」は林業振興と住民福祉の向上、林業就労者研修およびコミュニケーションの場として、活性化を目指します。

③商業

山間地の商業基盤の衰退は、過疎化・高齢化に合わせて地域住民の購買力の低下につながっていきます。地域での安全・安心、快適な生活を送る上で地域生活インフラの整備は欠かせないものであり、地域の事業者との連携や交通システムとの融合を図り、生活基盤の向上を図ります。

道の駅「飯高駅」の温泉を利用したクアハウスと組み合わせて周辺に建設された集合店舗は、集客状況が良好であるため、地域の購買能力を高めていくとともに来訪者のニーズに合わせた商品開発を進め消費拡大を図ります。

④観光・レクリエーション

森林と溪谷美の自然環境を活用し、景観の保全に配慮しながら誘客を図り、農林業や商工業と密接に結びついた観光交流事業を展開できる基盤整備を推進します。

地場産業と観光及び都市交流を有機的に結合した観光産業の確立を目指し、地域資源を活用した観光開発・情報発信を引き続き松阪西部商工会と連携を取りながら推進していきます。

〔飯南管内〕

「リバーサイド茶倉」及び道の駅「茶倉駅」については、民間等の経営手法を取り入れつつ経営再生と地域づくりや観光交流の活性化を目指します。また、観光体験施設である「飯南和紙和牛センター」や「茶業伝承館」、観光資源である春谷寺のエドヒガン桜、「深野だんだん田」、「立梅用水井堰」、「粥見井尻遺跡」、ツツジの名所「富士見ヶ原」などは、地域の身近な観光資源として有効活用するとともに、近年の中老年者の健康趣向にマッチする、歩いて楽しいウォーキングルートや既存施設などの整備を図っていきます。

〔飯高管内〕

蓮ダムや道の駅「飯高駅」、宿泊施設である「ホテルスメール」、「グリーンライフ山林舎」、「つつじの里荒滝」などを観光・交流の拠点地域として位置付け、点在する観光資源と観光施設をリンクした活用方法を図り観光交流を進めていきます。

また、自然環境の保全・継承は、広大な森林や溪谷など自然美豊かなこの地の財産を守ることにもつながります。高見山の樹氷や宮の谷溪谷、国分け伝説の史跡「珍布峠」などの観光資源と、管内の各施設を有機的に結びつけるとともに、農山漁村などに長く滞在し、農林漁業体験やその

地域の自然や文化に触れ、地元の人々との交流を楽しむことを目的としたグリーン・ツーリズムを推進することにより、地場産業との相乗効果を図りながら集客の増加に努めます。

(3) 事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
産業の振興	基盤整備 (農業)	粥見地内水路改良 L=500m W500×H500	市	飯南管内
		庄兵衛池整備 1式(漏水)	市	飯南管内
		盆ヶ池整備 1式(漏水)	市	飯南管内
		粥見下郷揚水機 1式(更新)	市	飯南管内
		宮前用水路改良 L=200m W400×H600	市	飯高管内
		富永用水路改良 L=200m U250	市	飯高管内
		地場産業の振興 (生産施設)	茶防霜施設改修	市
	観光又はレクリエーション	ホテルスモール施設整備 客室空調設備改修、源泉ポンプオーバーホール等	市	飯高管内
		グリーンライフ山林舎整備 陶芸用窯改修、テニスコート改修等	市	飯高管内
		飯高総合案内施設整備 施設内、施設外改修	市	飯高管内
		リバーサイド茶倉施設整備 テニスコート改修、トイレ浄化槽改修、総合案内施設改修 (外壁屋根洗浄塗装、トイレ改修、テラス改修等)	市	飯南管内
		道の駅茶倉駅施設整備 総合交流ターミナル施設改修(2階等改修、駐車スペース 拡充工事)	市	飯南管内
		リバーサイド茶倉備品及び遊具設置	市	飯南管内
		飯高地域資源活用交流施設整備 観光交流の拠点施設であり、駐車場舗装、設備改修、温 泉掘削などを行い、他の観光施設との連携を図ることで地 域の活性化を目指す。	市	飯高管内
		つつじの里荒滝整備 当該宿泊施設を魅力あるものにするため、バンガロー、ト イレなどを改修し、他の観光施設や観光資源と連携するこ とで地域の活性化を目指す。	市	飯高管内
		登山道整備・補修 登山客の増加に伴い、白猪山、局ヶ岳、宮の谷溪谷や高 見山、三峰山などの登山道を整備することでさらなる誘客 を図るとともに、登山客の安全を確保する。	市	飯南管内 飯高管内
		過疎地域自立促進特別事 業	ウオーキングルート整備 身近なウオーキングルート(深野だんだん田、富士見ヶ 原、高束池遊歩道、珍布峠、波瀬本陣跡など)の案内板 などの整備を行い、観光客の利便性の向上を図る。	市

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

①市道

(道路及び橋りょう)

道路網の整備は、住民生活の利便性や安全性にとって必要不可欠なものであるばかりでなく、産業の活性化や地域間交流の促進、観光開発などに大きく寄与する都市基盤です。

市道網については、市民生活に最も密着した道路として地域内一様に整備されたものの、幅員狭隘区間や突角改良など整備を要する路線が多く、これらの早期改良が課題となっています。

また、橋りょうについては、耐震補強や長寿命化に伴う修繕が必要です。

②林道

林道は未整備・未改良箇所が多く、生産性を著しく阻害していることや、森林の施業集約化を加速するためにも林道の早急な整備が必要とされています。

飯南管内道路整備状況

平成27年4月1日現在

区分	路線数	延長(m)	改 良				舗 装				歩道等延長(m)
			改 良 済		未 改 良		舗 装 済		未 舗 装		
			延長(m)	率(%)	延長(m)	率(%)	延長(m)	率(%)	延長(m)	率(%)	
市 道	288	96,907	39,214	40.5	57,693	59.5	91,101	94.0	5,806	6.0	1,869
農 道	155	23,872	-	-	-	-	17,402	72.9	6,470	27.1	-
林 道	58	73,083	-	-	-	-	69,678	95.3	3,405	4.7	-
合 計	501	193,862	39,214	40.5	57,693	59.5	178,181	262	15,681	37.8	1,869

(松阪市)

飯高管内道路整備状況

平成27年4月1日現在

区分	路線数	延長(m)	改 良				舗 装				歩道等延長(m)
			改 良 済		未 改 良		舗 装 済		未 舗 装		
			延長(m)	率(%)	延長(m)	率(%)	延長(m)	率(%)	延長(m)	率(%)	
市 道	487	176,063	75,932	43.1	100,131	56.9	145,448	82.6	30,615	17.4	1,180
農 道	61	9,905	-	-	-	-	6,652	67.2	3,254	32.8	-
林 道	52	128,956	-	-	-	-	70,878	55.0	58,078	45.0	-
合 計	600	314,924	75,932	43.1	100,131	56.9	222,978	204.8	91,947	95.2	1,180

(松阪市)

③電気通信施設等情報化のための施設

災害時に備えて、両管内の地域振興局と各出張所を結ぶ防災行政無線をはじめ、平成11年度には飯高管内の防災行政無線システムが、平成16年度には飯南管内の音声告知放送システムがそれぞれ再構築され、各戸に受信機が設置されています。現在、防災行政無線システムは全国的にデジタル化が進んでいますが、両管内はアナログシステムのため、デジタル化への切替が課題となっています。

④自動車等

高齢化が進み、不便な過疎の山間地域である両管内におけるコミュニティバスは、買物や医療機関への通院になくてはならない交通手段です。高齢者人口が増加している中で、利用者のニーズの把握に努め、より効果的で利用しやすい運行を行うため、地域公共交通運行協議会などで改善の検討を継続しています。

〔飯南管内〕

飯南管内においては、平成 12 年度から「ほほえみバス」として運行を開始し、高齢者などの買物や医療受診などに利用されてきました。しかし、その利用率は平成 19 年度をピークに減少傾向になり、路線バスとの共存をはかりつつ乗車率のアップが課題となっています。また、地域ぐるみで守り育てていく趣旨で平成 26 年度から協賛金を募り運行にかかる経費の一部を協賛いただいています。今後とも、利用者を増やすための PR や、住民協議会、自治会、社会福祉協議会など地域住民が連携し一体となって取り組む必要があります。

〔飯高管内〕

路線バスが廃止された区間について、地域住民を中心とした検討会を開催し、住民のニーズを踏まえたデマンドバスと定期バスを複合したコミュニティ交通の運行が、平成 22 年 4 月に森地区から波瀬地区間で開始しました。管内の高齢化率は高く、今後、自家用車以外の移動手段の必要性はますます高くなると考えられます。路線バスとの共存を図りながら、移動手段を確立することが課題となっています。

⑤地域間交流

1 市 4 町が合併した本市は、海岸部から山間部に至る広大な面積 623.64km²を有し、多様で個性豊かな地域が多く含まれており、都市部や中心市街地と両管内の交流の促進は、これからの課題となっています。

また、都市や近隣自治体との交流を積極的に進めていくためにも、老朽化した各種施設の活用の方や、効率的な管理運営の最適化に取り組む必要があります。

(2) その対策

①市道

(道路及び橋りょう)

飯高管内は三重県内においても広い区域を有しており、飯南管内も含めた道路網の整備は市民生活の向上と産業文化の振興及び都市住民との交流促進などにおいて、極めて重要な施策です。

過疎対策上も必要不可欠な施策であることから、市道については、狭隘区間などの早期改良を図り、地域社会の生活基盤として、環境に配慮しながら管内の広域活動を可能にする道路整備や危険箇所を改良を図ります。

また、住民の生活にとって重要な幹線道路である国道 166 号、国道 368 号は、現在整備に着手されている区間の早期完成に向けて関係機関に対し積極的な要望活動を展開するとともに、今後なお一層の整備促進に向けて連携した取り組みを行っていきます。

(ア) 道路

- ・生活道路において車両が対向できない狭隘な区間の道路整備及び法面や路肩等危険箇所の改良を図ります。また、老朽化した舗装、側溝の改修を行い維持管理の適正化を図ります。
- ・地域のボランティア活動を通じて維持管理に努めます。

(イ) 橋りょう

- ・耐震補強を行うとともに、経年劣化に伴う改良工事を行います。

②林道

林業の生産性の向上を図るため、林道の開設及び改良等の基盤整備を進めていきます。

③電気通信施設等情報化のための施設

災害時における的確な情報の収集と防災行政無線デジタル化により、住民へ迅速かつ的確な情報伝達を図ります。

④自動車等

〔飯南管内〕

乗車率の向上を図るため、地域公共交通運行協議会などでの議論や利用者のニーズ把握を行うとともに、より利便性の高い運行に改善します。また、移動手段の確立が、高齢者や要援護者の外出支援や介護予防へと繋がるよう取り組みます。

〔飯高管内〕

平成 22 年度から運行している「飯高波瀬森コミュニティバスたかみ」は、地域住民と行政が協働して路線の維持、利用率の向上及び利便性の確保を図っていきます。また今後も引き続き管内全域での移動手段の確立に向けて検討を進め、よりよい生活交通の充実に努めます。

⑤地域間交流

両管内の地域振興局において、住民協議会や NPO などの市民活動団体、自治会など各分野で民間が主体となる地域間交流・連携を図るための事業を行うとともに、その拠点となる観光施設、社会教育施設及び体育施設など既存の交流施設の充実に努めるため、次の施策を推進します。

- (ア) 恵まれた自然と観光施設を有効に活用しながら、現在実施されている移住交流や出逢い創出事業を充実していきます。
- (イ) 近隣自治体との生活機能の連携強化と活性化、都市との移住交流を進めます。
- (ウ) 各種地域づくりグループのネットワーク化を進め、交流促進のためのイベントを開催します。
- (エ) 飯南管内は道の駅「茶倉駅」及び「リバーサイド茶倉」を体験型交流施設として、飯高管内は「ホテルスメール」を滞在型交流施設として、それぞれの施設が、道の駅「飯高駅」などと相互に連携しながら地域間交流を推進していきます。

(3) 事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	
交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	市町村道 (道路)	横谷線改良 L=200m W=4.0m	市	飯南管内	
		南垣内線改良 L=200m W=4.0m	市	飯南管内	
		長野夏明線改良 L=100m W=4.0m	市	飯南管内	
		仲組北出線改良 L=100m W=4.0m	市	飯南管内	
		東中切横道線改良 L=100m W=4.0m	市	飯南管内	
		東村東線改良 L=100m W=4.0m	市	飯南管内	
		寺前線・中道線改良 L=130m W=5.0m	市	飯南管内	
		柏野線改良 L=45m W=5.0m	市	飯高管内	
		桑原旧国道線改良 L=50m W=4.0m	市	飯高管内	
		栗野旧国道線改良 L=1,000m W=4.0m	市	飯高管内	
		青田栃谷線改良 L=1,000m W=4.0m	市	飯高管内	
		桑原上線改良 L=140m W=4.0m	市	飯高管内	
		舟戸草鹿野線改良 L=1,000m W=4.0m	市	飯高管内	
		南俣線 L=200m W=4.0m	市	飯南管内	
		樋山線 L=200m W=4.5m	市	飯南管内	
		青田栃谷線加杖坂トンネル修繕 L=260m	市	飯高管内	
		(橋りょう)	渡屋橋橋りょう長寿命化修繕事業 L=14m W=3.6m	市	飯南管内
			百合橋橋りょう長寿命化修繕事業 L=45m W=11.0m	市	飯南管内
			乙粟子橋橋りょう長寿命化修繕事業(ラーメン橋) L=46m W=2.8m(市指定文化財)	市	飯高管内
			新口野々橋橋りょう長寿命化修繕事業 L=92m W=4.0m	市	飯高管内
	新塩ヶ瀬橋橋りょう長寿命化修繕事業 L=58m W=7.0m		市	飯高管内	
	名倉橋橋りょう長寿命化修繕事業 L=62m W=5.4m		市	飯高管内	
	かつえ1号橋橋りょう長寿命化修繕事業 L=16m W=5.6m		市	飯高管内	
	舟戸橋橋りょう長寿命化修繕事業 L=30m W=4.0m		市	飯高管内	
	高橋橋りょう長寿命化修繕事業 L=40m W=5.0m		市	飯高管内	

林道	蛍雪橋橋りょう長寿命化修繕事業 L=40m W=5.0m	市	飯高管内
	小田橋橋りょう長寿命化修繕事業 L=67m W=4.0m	市	飯高管内
	ばんや谷橋橋りょう長寿命化修繕事業 L=64m W=5.0m	市	飯高管内
	不殿谷橋橋りょう長寿命化修繕事業 L=65m W=6.4m	市	飯高管内
	上前谷橋橋りょう長寿命化修繕事業 L=35m W=5.0m	市	飯高管内
	利吉橋橋りょう長寿命化修繕事業 L=48m W=4.0m	市	飯高管内
	深山橋橋りょう長寿命化修繕事業 L=109m W=3.0m	市	飯高管内
	布引谷橋橋りょう長寿命化修繕事業 L=167m W=4.0m	市	飯高管内
	唐谷川橋橋りょう長寿命化修繕事業 L=27m W=4.0m	市	飯高管内
	木梶寺谷橋橋りょう長寿命化修繕事業 L=20m W=2.3m	市	飯高管内
	宝伝橋橋りょう長寿命化修繕事業 L=38m W=4.0m	市	飯高管内
	八雲橋橋りょう長寿命化修繕事業 L=30m W=6.0m	市	飯高管内
	柏野橋橋りょう長寿命化修繕事業 L=57m W=2.2m	市	飯高管内
	林道影津線開設 L=250m W=3.0m	市	飯南管内
	林道虻野西又線開設 L=1,000m W=3.0m	市	飯高管内
	林道福本地の添線開設 L=1,200m W=3.0m	市	飯高管内
	林道馬久尾谷線開設 L=1,000m W=3.0m	市	飯高管内
	林道ツケ谷線舗装 L=340m W=3.0m	市	飯南管内
	林道東又線舗装 L=660m W=3.0m	市	飯南管内
	林道長井谷線舗装 L=990m W=3.0m	市	飯南管内
	林道かんざ小屋線舗装 L=600m W=3.0m	市	飯南管内
	林道佐原峠線舗装 L=500m W=3.0m	市	飯南管内
	林道七日市乙栗子線舗装 L=1,060m W=3.0m	市	飯高管内
	林道青田線舗装 L=803m W=3.0m	市	飯高管内
	林道峯ヶ谷大崩線舗装 L=947m W=3.0m	市	飯高管内
	林道江馬小屋線舗装 L=1,208m W=3.0m	市	飯高管内

	林道地の添福本線舗装 L=3,660m W=3.0m	市	飯高管内
	林道奥久谷線舗装 L=1,000m W=3.0m	市	飯高管内
	林道名倉線舗装 L=2,793m W=3.0m	市	飯高管内
	林道唐谷線舗装 L=2,913m W=3.0m	市	飯高管内
	林道上前不殿線舗装 L=2,696m W=3.0m	市	飯高管内
	林道庵の谷線舗装 L=4,730m W=3.0m	市	飯高管内
	林道細野山線舗装 L=1,878m W=3.0m	市	飯高管内
	林道上田線舗装 L=1,210m W=3.0m	市	飯高管内
	林道水ヶ平線舗装 L=2,392m W=3.0m	市	飯高管内
	林道福本線舗装 L=1,226m W=3.0m	市	飯高管内
	林道中谷線舗装 L=917m W=3.0m	市	飯高管内
	林道下の谷線舗装 L=800m W=3.0m	市	飯高管内
	作業道栗又線7開設 L=4,000m W=3.0m	森林組合	飯南管内
	作業道長尾線開設 L=3,500m W=3.0m	森林組合	飯南管内
	作業道長入線開設 L=2,500m W=3.0m	森林組合	飯南管内
	作業道安城線開設 L=2,500m W=3.0m	森林組合	飯南管内
	作業道東又線開設 L=3,000m W=3.0m	森林組合	飯南管内
	作業道平谷線開設 L=2,500m W=3.0m	森林組合	飯南管内
	作業道ツイ線開設 L=2,000m W=3.0m	森林組合	飯南管内
	作業道時尾線3開設 L=2,000m W=3.0m	森林組合	飯高管内
	作業道岩谷奥線開設 L=2,500m W=3.0m	森林組合	飯高管内
	作業道口の谷線開設 L=2,500m W=3.0m	森林組合	飯高管内
	作業道田引大小谷線開設 L=2,000m W=3.0m	森林組合	飯高管内
	作業道谷野柏野線開設 L=1,500m W=3.0m	森林組合	飯高管内
	作業道柘子谷線開設 L=3,000m W=3.0m	森林組合	飯高管内
	作業道田引梅の木谷線開設 L=500m W=3.0m	森林組合	飯高管内
	作業道九十九曲線開設 L=2,500m W=3.0m	森林組合	飯高管内

		作業道柿平線開設 L=1,500m W=3.0m	森林組合	飯高管内
		作業道木屋谷線1開設 L=6,000m W=3.0m	森林組合	飯高管内
		作業道脇谷線開設 L=5,500m W=3.0m	森林組合	飯高管内
	電気通信施設等情報化のための施設	防災行政無線整備事業	市	飯南管内 飯高管内

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

①水道施設

水道施設の老朽化に伴い、更新の需要が増大し、一方で大規模地震の発生が懸念されることから、施設の耐震化が急務とされるなかで、水の安定供給を図り、健全な経営を持続することが望まれています。また、地理的条件により急峻な山間に水道施設が点在することから、管理の効率化を図り、災害に強い施設づくりを目指す必要があります。

(上水道)

〔飯南管内〕

飯南管内では老朽化した管路の更新や施設の耐震化などの整備を実施し、水の安定供給と効率化を図っています。

管内の給水人口は平成 27 年 4 月 1 日現在 4,487 人で、水道普及率は 88.8%となっており、平成 26 年度の水道総配水量は 575,490m³で、その割合は県水（南勢水道）50.6%、自己水 49.4%となっています。

また、地域によっては谷水に依存している家庭があり、今後、上水道への加入促進と水道水の安全性を普及、啓発していくことが大切です。

(簡易水道)

〔飯高管内〕

飯高管内は簡易水道(平成 27 年 4 月 1 日現在)の 8 浄水場と小規模水道の 2 施設により給水を行っています。

管内の給水人口は平成 27 年 4 月 1 日現在 3,990 人で、水道普及率は 96.9%、平成 26 年度の水道総配水量は 541,155m³となっています。

簡易水道は平成 29 年度から上水道との事業統合や施設更新時期を迎えることから、施設の統廃合を行い効率的な管理、総合的かつ有効的な水利用を図るための整備を平成 16 年度より進めてきました。基幹的な整備は完了しましたが、事業統合後も山間地での安定的な給水を持続するため、部分的な配水管の布設替や効率的な管理体制の確立等、スムーズな管理運営の一元化を図っていく必要があります。

一方、現在、地元運営の栃谷地区小規模水道及び木梶飲料水供給施設については、小規模で給水人口が少ないことから経営統合が困難なため、市への運営管理移管なども含めた今後の維持体制の確立が必要です。

②下水処理施設

自然林の減少や治水対策としてのコンクリート張り護岸が増加し、その結果、河川の水量が減少して渇水期における河川の自浄機能の低下が危惧されており、これに流入する生活雑排水が水質汚濁を招いています。

両管内では単独処理浄化槽から生活雑排水やし尿もあわせて処理できる合併処理浄化槽の整備を進めており、平成 26 年度末で飯南管内 1,122 基、飯高管内 978 基の設置整備を行っています。世帯数に対する整備率は、それぞれ飯南管内 55.3%、飯高管内 52.2%となっており、さらなる施設の整備が必要となっています。

③廃棄物処理施設

(ごみ処理施設)

平成 27 年 4 月から「松阪市クリーンセンター」が供用開始となり、市域のごみ処理・収集・分別方法が統一され、排出ルールの適正化など、継続的なごみ量の減少を図っています。

循環型社会を目指す中で、ごみの排出量は減少傾向となっており、市民の分別、ごみ減量意識は向上しています。しかしながら、ごみの不法投棄防止については市民、市民団体、事業者、行政が一体となって継続して取組を進める必要があります。

飯南管内では、平成12年に本格的な生ごみ堆肥づくりのグループが誕生し、生ごみ堆肥づくりに行政と協働して取り組んでいます。また、飯高管内においては、資源ステーションを4箇所設置し、リサイクルへの取組を行っています。

④消防施設

両管内は、非常備消防（以下「消防団」という。）と常備消防である松阪地区広域消防組合松阪中消防署の飯南・飯高分署が配備され、消防機械器具は、年次補充及び更新を行っています。

消防団と昭和 47 年に設立された松阪地区広域消防組合により、連携した消防防災活動が実施されていますが、消防団は、活動の中心となる青年層が減少しており、実動団員数が条例定数を下回っているのが現状です。

両管内の山間地域の特性を考慮すると、機動性が特に要求されるため、機動力の高い小型動力ポンプ付軽積載車を配備するとともに、震災時の孤立危険地域における消防用水を確保するための、耐震性貯水槽の設置が急がれています。

〔飯南管内〕

消防団組織は、平成 27 年 4 月 1 日現在、現員数 195 名、5 分団で構成されています。しかし、団員の減少や高齢化など、取り巻く環境は厳しくなっているのが現状です。

消防施設として、消防団車庫 21 棟、小型ポンプ付積載車 23 台、防火水槽 121 基、消火栓 262 基があり、飯南分署にポンプ自動車 1 台、連絡車 1 台、小型ポンプ 1 台、高規格救急自動車 1 台を有しています。

〔飯高管内〕

消防団組織は、平成 27 年 4 月 1 日現在、現員数 183 名、5 分団で構成されています。しかし、団員の減少や高齢化など、取り巻く環境は厳しくなっているのが現状です。

消防施設として、消防団車庫 19 棟、小型ポンプ付積載車 18 台、小型動力ポンプ 11 台、防火水槽 166 基、消火栓 383 基があり、飯高分署にポンプ自動車 1 台、連絡車 1 台、小型ポンプ 1 台、高規格救急自動車 1 台、救急自動車（予備車）1 台を有しています。

⑤その他

（河川・排水路）

安全で安心して暮らせる住環境を確保するため、大雨や集中豪雨による河川の増水や浸水被害の防止に向けて河床掘削、堤防・護岸の整備などの河川改修や排水対策の整備を進める必要があります。

（防災対策）

両管内における避難所は、松阪市地域防災計画により、風水害に対応した施設が飯南管内に 43 か所、飯高管内に 27 か所、震災に対応した施設が飯南管内に 33 か所、飯高管内に 25 か所を定めています。

また、両管内は、他地域と比して高齢化が進んでいることもあり、震災時の被害を最小限にとどめるためにも、木造住宅の耐震診断や家具の転倒防止などを啓発していく必要があります。

近年、全国的に風水害などが多発し、その度に多くの犠牲者が出ており、その犠牲者の中でも高齢者が多くを占めるなど、避難に時間を要する災害時要援護者の被災が目立っています。特に、両管内は高齢化が進んでいることから、障がい者を含めた災害時要援護者への災害情報の提供や避難するための支援体制を整えておくことが求められています。

自治会を主体とした自主防災組織は、平成 27 年 4 月 1 日現在で、飯南管内 46 組織、飯高管内 21 組織が結成され地域活動を行っています。

森家野地区をはじめとする土砂災害危険箇所には公共施設や人家が連立し、風水害に対して危険な地域が多数存在します。

② その対策

①水道施設

水道の安定供給を図り健全な経営を持続することや、管理面での効率化を図るため、既存施設の基幹的施設の改良や管路耐震化整備を実施します。

また、両管内は市域水道の水源上流地域として、その水質の改善や水量を確保することは大変重要な施策であることから、関係機関とも連携して森林や農地の適正管理を推進し、水源涵養機能の充実と保水力の確保を図ります。

(上水道)

〔飯南管内〕

老朽化した管路及び水道施設の更新や耐震化を進めるとともに、各施設の維持管理や水源の水質保全に努め、安全で良質な水の安定供給を図っていきます。

(簡易水道)

〔飯高管内〕

平成 29 年度より上水道事業と統合し、各施設の維持管理や水源の水質保全に努め、安全で良質な水の安定供給を図っていきます。

西部簡易水道施設更新事業において、上水道事業と統合されることや施設の更新時期を迎えたことから、老朽化の著しい給配水管布設替えや遠方監視システムなどの整備を実施します。

②下水処理施設

生活雑排水の処理を進め、水質の改善を図っていくために、戸別合併処理浄化槽整備事業を推進していきます。

③廃棄物処理施設

(ごみ処理施設)

3R (リデュース・リユース・リサイクル) の考え方を基本として、ごみ減量と資源化の啓発活動に取り組み、また、資源物集団回収活動の促進や市民が資源物を出しやすい環境づくりに努めます。

また、不法投棄防止対策としまして、監視パトロールを行ったり、地域で設置された監視カメラにより、行政と地域が連携を図りながら、不法投棄の防止に引き続き努めていきます。

生ごみ堆肥化グループは現在約60名の会員で構成され活動していますが、平成13年に約120名であった会員も高齢化とともに減少しつつあります。今後はグループの会員数を増やすとともに、生ごみ堆肥化を地域に広めていきます。

④消防施設

消防団と飯南・飯高分署の連携を密にし、消防活動の強化を図ります。また、消防団、各分署の耐用年数の経過した消防機械器具及び施設、特に小型動力ポンプ付積載車について計画的に更新し、機動力の強化を図るとともに耐震性貯水槽についても年次計画に基づき適所に配備し、消防用水の確保を図ります。

⑤その他

(河川・排水路)

自然環境に配慮した災害に強い整備を行い、氾濫による住宅への被害の解消に努めます。

(防災対策)

昭和56年5月31日以前に建築された一般木造住宅の耐震診断、耐震補強や、家具の固定などの啓発をさらに進め、震災時における被害の最小限化に努めます。

また、地域における住民協議会や自治会などと連携し、自主防災組織の結成の促進とその育成指導を図り、災害時に迅速に地域で助け合う「共助」の仕組みを構築します。特に一人暮らしの高齢者や障がい者などについては、関係各課と連携して災害時要援護者の名簿の共有化などを図り、地域で支えられる仕組みの構築に取り組んでいきます。

さらに、市民向けの防災出前講座や保育園などで実施している防災紙芝居、中学校での防災教育、地域連携防災訓練などを通じて、地域住民一人ひとりに「自助」「共助」の防災意識を高めていきます。

土砂災害危険箇所については、がけ崩れ防止対策を行っていきます。

(3) 事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
生活環境の整備	水道施設 (上水道)	老朽管更新事業 φ50～φ150 波留外 L=3,000m	市	飯南管内
		老朽施設更新事業 飯南管内遠方監視システム更新	市	飯南管内
	(簡易水道)	飯高西部簡易水道施設更新事業 富永・栗野地内配水管布設替・遠方監視システムの整備	市	飯高管内
		下水処理施設 (その他)	戸別合併処理浄化槽整備事業 5人槽175基・7人槽75基	市
	消防施設	40t耐震性貯水槽設置 1基	市	飯高管内
		小型動力ポンプ付積載車購入 6台	市	飯南管内 飯高管内
		消防団車庫更新 6棟	市	飯南管内 飯高管内
	その他	波留地区排水路 L=200m	市	飯南管内
		高束排水路 L=100m	市	飯南管内
		安城川改修 L=200m	市	飯南管内
		富士見谷川改修 L=340m	市	飯南管内
		森家野地区急傾斜地崩壊対策事業負担金	県	飯高管内
		畑井地区急傾斜地崩壊対策事業負担金	県	飯南管内
	森家野地区急傾斜地崩壊対策事業 L=21.5m	市	飯高管内	

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

①高齢者福祉施設

超高齢社会を迎えるなか、住民協議会などの関係機関と連携し、高齢者を地域で見守る体制づくりを進めています。また、高齢者がいつまでも、安心して地域で暮らし続けることのできるまちづくりを目指すため、平成 27 年度から生活支援コーディネーターを包括支援センターに 1 名配置しています。今後は、元気な高齢者がお互いに支えあい、自らが社会参加し、活動に参画することによって健康維持や介護予防につなげるシステムづくりを目指していくことが課題となります。

〔飯南管内〕

飯南管内の 65 歳以上の人口は 1,899 人（平成 22 年国勢調査）で高齢化率は 35.8%となり、全国平均の 22.8%、県平均の 24.1%を大きく上回っています。平成 26 年 10 月 1 日現在の高齢者実態調査では、65 歳以上の一人暮らし高齢者が 223 人、寝たきり高齢者が 8 人、また 80 歳以上の高齢者世帯が 36 世帯あり、今後も増加する傾向にあります。

〔飯高管内〕

飯高管内の 65 歳以上の人口は 1,916 人（平成 22 年国勢調査）で高齢化率は 44.1%となり、全国平均の 22.8%、県平均の 24.1%を大きく上回っています。平成 26 年 10 月 1 日現在の高齢者実態調査では、65 歳以上の一人暮らし高齢者が 300 人、寝たきり高齢者が 7 人、また、80 歳以上の高齢者世帯が 72 世帯あり、今後も増加する傾向にあります。

②介護老人保健施設

〔飯南管内〕

飯南管内には、看護や介護、リハビリテーションを行う老人保健施設や、介護を必要とする高齢者の入所施設である地域密着型介護老人福祉施設などがあります。

また、在宅の高齢者が自立した生活を継続していくための支援として、介護保険制度による通所介護（デイサービス）、通所リハビリテーション（デイケア）、訪問介護（ホームヘルプサービス）を松阪市社会福祉協議会飯南支所のほか民間事業所が行なっています。

〔飯高管内〕

飯高管内には、介護を必要とする高齢者の入所施設や、高齢者認知症対応型共同生活介護施設があります。

また、在宅の高齢者が自立した生活を継続していくための支援として、介護保険制度による通所介護（デイサービス）、訪問介護（ホームヘルプサービス）を松阪市社会福祉協議会飯高支所のほか民間事業所が行っています。

③児童福祉施設

〔飯南管内〕

就学前児童数は平成 27 年 4 月 1 日現在 161 人で、このうち 117 人が保育園に在園しています。若年層の流出や出生率の低下により、5 年前と比べ入園児童数は 11 人の減となっています。

子育て支援センターは、平成 13 年度に飯南ふれあいセンター内へ「かんがるー」を開設しています。

また、放課後児童クラブは、平成 16 年度に「飯南放課後児童クラブいいねっこ」を開設しており、33 人の児童が利用しています。

児童数の減少は今後も続くものと予想され、近隣に同世代の子どもや友達がいなく、乳幼児を持つ親にとって周りとの交流をもつ機会が少なくなっています。また一方では、核家族化や共働き世帯の増加により、育児や子育てへの不安を持つ家庭も増えてきています。

児童福祉施設の状況

<平成 22 年 4 月 1 日現在>

施設名	職員数	定員	入園児童数
飯南ひまわり保育園	13	70	57
飯南たんぼぼ保育園	14	90	71
計	27	160	128

<平成 27 年 4 月 1 日現在>

施設名	職員数	定員	入園児童数
飯南ひまわり保育園	16	100	60
飯南たんぼぼ保育園	13	100	57
計	29	200	117

(資料：こども未来課)

〔飯高管内〕

就学前児童数は平成 27 年 4 月 1 日現在 89 人で、このうち 68 人が保育園に在園しています。飯高管内では、園舎の老朽化や園児数の減少等により、平成 20 年度から「川俣保育園」、「森保育園」及び「波瀬保育園」を「かはだ保育園」に、平成 22 年度から「宮前保育園」と「赤桶保育園」を「やまなみ保育園」に統合しました。

児童数の減少は今後も続くものと予想されますが、一方で共働き世帯の増加により、保育の必要性がますます高まると予想されているなかで、管内東西での人口バランスから、保育園の更なる統合を視野に入れた施設の維持及び充実が求められています。

子育て支援センターは、平成 22 年度にやまなみ保育園内を建設すると同時に、その園内に「子育て支援ルームやまっこ」を開設し、乳幼児と保護者などが利用しています。

また、放課後児童クラブは「スマイルキッズ」があり、11 人の児童が利用しています。

児童福祉施設の状況

<平成22年4月1日現在>

施設名	職員数	定員	入園児童数
やまなみ保育園	13	45	56
かはだ保育園	6	20	14
計	19	65	70

<平成27年4月1日現在>

施設名	職員数	定員	入園児童数
やまなみ保育園	12	90	60
かはだ保育園	4	20	8
計	16	110	68

(資料：こども未来課)

④その他

(障がい者支援)

〔飯南管内〕

障がい者のための施設として、障害者就労支援B型事業所夢風船があります。就労が困難な在宅の障がい者に応じた作業訓練及び社会適応訓練などの活動を通じて社会的自立に向けて支援しています。主な作業としてタッパやスプリングの組み立てを行っており、創作自主製品として「さをり織り」でカバンやペンケースを製作しています。松阪市社会福祉協議会が運営しています。

〔飯高管内〕

障がい者のための施設として、障害者就労継続支援B型事業所「飯高じゃんぷ」と共同生活支援事業所としての障がい者グループホーム「はひとりあ飯高」があります。「飯高じゃんぷ」は就労が困難な在宅障がい者に応じた作業訓練及び社会的適応訓練などの活動を通じて社会的自立に向けての支援をしています。主な作業内容はタッパの組み立てなどを行っています。また、「はひとりあ飯高」は自立生活が困難な障がい者が住み慣れた地域で生活ができるよう、食事の提供や相談等の生活支援をしています。両施設ともに松阪市社会福祉協議会が運営しています。

(高齢者の生活支援)

飯南・飯高管内は、他地域に比して高齢化が進んでおり、特に、中心集落や商店から離れた地域の高齢者は、日常の買い物に困る場合が少なくありません。高齢化はさらに進行することが考えられるなかで、独居老人や高齢者のみの世帯の増加が見込まれることのほか、世帯数の減少などから、集落からの孤立も危惧されます。今後は、高齢者に対する買い物支援などの生活支援や見守りが求められています。

(2) その対策

①高齢者福祉施設

〔飯南管内〕

飯南管内の重点施策として、次の事業を進めます。

- (ア) 介護保険制度でのサービスを受けることができない高齢者を対象として行っている「生きがい活動支援通所サービス」を充実し、高齢者が互いに趣味や教養を高め、健康づくりやレクリエーションなどを通して豊かな人間関係を築き、自ら健康を保持する意識の高揚を図ります。
- (イ) 高齢者が安心して生活できるまちづくりを進めるため、高齢者の生きがいづくりを支援し、生活支援サービスや福祉サービスの充実に努めます。
- (ウ) 高齢者が就業をはじめ、趣味や学習、地域活動などを通してその能力・経験を生かし、積極的に地域づくりに参加できる体制を目指します。
- (エ) 平成 20 年度に小学校区毎に策定した小地域福祉活動計画の実施に向けて、住民協議会や地区福祉会などとともに地域のニーズに応えるよう地域福祉事業の推進に努めます。

〔飯高管内〕

飯高管内の重点施策として、次の事業を進めます。

- (ア) 学校や保育園、福祉施設などの連携を図り、世代間交流を推進して、高齢者や障がい者とのふれあいの場をつくります。また、休校となっている学校施設などについても、地域性を考慮した上で、福祉施設などへの転用や既存施設との再編について検討します。
- (イ) 「第三地域包括支援センター」を中心に総合的な相談や介護予防の各種施策を展開します。
- (ウ) 高齢者の活動拠点である「飯高老人福祉センター」の施設整備を行います。
- (エ) 要支援、要介護となる恐れのある高齢者を対象に行っている「サテライト型デイサービス」の充実を図り、認知症や寝たきりなどの要介護状態への進行を防ぎます。

②介護老人保健施設

急速な高齢化の進展や高齢者独居世帯など、介護を必要とする高齢者がますます増加することから、入浴、排泄、食事など必要な時、必要なサービスを受けることができる入所施設などが必要となるため、充実に努めます。

③児童福祉施設

〔飯南管内〕

保育園については、子どもたちが集団で交流することができる場づくり、共働きの世帯も安心して子育てができるような環境づくりを進めます。「子育て支援センターかんがるー」では、乳幼児がゆったりと遊べる広場の開放や各種講座、子育て相談、家庭訪問など、心と体の両面から子育てを支援していきます。また、「飯南放課後児童クラブいいねっこ」では、共同での遊び場や生活の場を提供することにより、子どもたちがすくすくと健全に育っていけるような環境づくりを引き続き支援していきます。

〔飯高管内〕

全ての家庭において児童の健全育成が図れ、子どもたちを安心して任せられ、育みやすい環境を整える必要があります。保育園や子育て支援センター、放課後児童クラブなどの施設が稼働しているものの、現在の利用状況などを勘案し、それぞれが連携して子どもたちや保護者向けにより地域事情に応じた形で、子どもと家庭を地域で支えられるよう様々な取組と支援を進めていきます。

④その他

（障がい者支援）

住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、関係機関と連携し、さまざまな生活支援を行っていきます。

（高齢者の生活支援）

高齢者など、日常生活に困る方を対象として、買い物支援や移動支援、さらには、地域内での見守り活動の推進など、住民協議会や自治会などの関係諸団体と連携した取組を行っていきます。

（3）事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	高齢者福祉施設 (老人福祉センター)	飯高老人福祉センター施設整備 合併浄化槽修繕	市	飯高管内
		飯高老人福祉センター施設整備 空調設備更新	市	飯高管内
		飯高老人福祉センター施設整備 耐震補強工事測量設計業務委託及び工事	市	飯高管内
	過疎地域自立促進特別事業	世代間交流事業 高齢者や子どもとの交流を行うとともに、高齢者の見守りや助けあい運動などへ助成を行うことで、安心して生活ができる環境を整備する。	市	飯南管内 飯高管内
		移動販売車委託事業 高齢者などに対する生活支援として、日常の買い物のための移動販売車の運行を行い、福祉の向上を目指す。	市	飯南管内 飯高管内

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

①診療施設

両管内における医療施設は、公設診療所 3 施設、歯科診療所 3 施設（公設 1、私設 2）、公設眼科診療所 1 施設、個人医院 3 施設があり比較的恵まれています。しかし、入院可能な施設がないことや休日・夜間の医療体制については、管外にある 3 総合病院及び休日夜間応急診療所に依存しているのが現状です。

また、急速な高齢社会の進行や慢性疾患を中心とした疾病構造の変化により、地域医療の重要性はますます高まり、住民のニーズも保健・医療・福祉を通じた複合的なものになってきていま

す。今後は関係機関との連携を十分に図り、市民に良質な医療と充実した地域保健福祉サービスを提供できる体制の強化が必要です。

飯高管内にある「宮前診療所」は平成3年に、「森診療所」は昭和58年に施設を建て替えています。設備や医療機器の老朽化が著しく、計画的な医療機器の更新、設備の充実が求められています。

②特定診療科に係る診療施設

飯南管内にある眼科診療所及び飯高管内にある歯科診療所は地域にある唯一の公設診療所であり、地域の特定診療に多大な貢献をしていますが、眼科診療所については開設後12年を、歯科診療所については開設後25年を経過しており、設備の更新など医療設備の充実が求められています。

(2) その対策

①診療施設

地域医療の充実を図るため、初期医療を基盤とした、かかりつけ医の必要性を普及啓発するとともに、管外を含めた地域医療施設、保健・福祉関係機関との十分な連携をとりながら、一体的なサービスの充実を図っていきます。そのため、両管内の医療施設と3か所の総合病院との機能分担の明確化を図り、初期医療から高次医療まで、さらには、救急医療・休日夜間診療などの患者の需要に対応できる医療のネットワーク体制の整備を進めます。

また、疾病の早期発見と予防のための各種健診の充実と受診率の向上、地域ぐるみのふれあいやつながりを大切にした健康づくりの輪を広げる活動を推進するとともに、地域医療設備の充実に努めます。

②特定診療科に係る診療施設

「飯高歯科診療所」は地域医療施設として定着していますが、開設後25年を経過しており今後機器類の更新等を進めていきます。

また、「飯南眼科クリニック」についても、地域住民の眼の健康を守るため、より一層、医療の向上を図り、地域の拠点診療所として機器類の更新等を進めていきます。

(3) 事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
医療の確保	診療施設 (診療所)	波瀬診療所 医療機器の更新等	市	飯高管内
		森診療所 医療機器の更新	市	飯高管内
		宮前診療所 医療機器の更新	市	飯高管内

7 教育の振興

(1) 現況と問題点

①学校教育関連施設

(校舎)

〔飯南管内〕

飯南管内には、平成 21 年度まで小学校 4 校、中学校 1 校がありましたが、少子化に伴い小学校が 2 校に統合され、平成 22 年度からは、新しい「柿野小学校」及び「粥見小学校」としてスタートしています。しかし、今後も児童・生徒の減少が考えられることから、学校の統廃合を考慮した適正規模の学校再編など、教育環境の整備が課題となっています。

小学校は、建築後 50 年以上が経過しているため、校舎の改築や大規模改造などが求められるとともに、休校となっている学校の活用方法なども検討していかなければなりません。

また、平成 11 年度からは“地域の子どもは地域で育てる”という考えのもとで、高校との連携型中高一貫教育に取り組んでいます。

小・中学校児童生徒数・学級数

区 分	仁柿小学校		柿野小学校		粥見小学校		有間野小学校		飯南中学校		
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学校名	学級数	生徒数
昭和50年	5	68	9	256	11	278	6	59	旧粥見中学校	9	191
									旧柿野中学校	9(1)	186
									計	18(1)	377
昭和60年	5	53	7(1)	170	9	251	5	44	旧粥見中学校	6	149
									旧柿野中学校	6(1)	131
									計	12(1)	280
平成 5年	5	54	9(1)	232	6	199	4	27		9(1)	248(1)
平成10年	5	48	7(1)	159	7(1)	175	4	28		8	257
平成15年	3	35	7(1)	93	7(1)	121	4(1)	20		6	202
平成20年	3	17	7(1)	93	7(1)	141	3	14		6(2)	127
平成25年	—	—	7(1)	91	7(1)	135	—	—		6(2)	122
平成26年	—	—	7(1)	84	7(1)	123	—	—		6(2)	137

(資料：学校基本調査)

※ () は、うち特別支援学級数

※仁柿小学校及び有間野小学校は、平成22年度から休校扱い

小・中学校施設の状況

区 分	校 舎		特別教室棟		屋内運動場	
	学校別	建築年	面積	建築年	面積	建築年
仁柿小学校(休校)	昭和40年	1,222 m ²	昭和48年	58 m ²	昭和40年	266 m ²
柿野小学校	昭和38年	1,868 m ²	昭和39年	182 m ²	昭和59年	769 m ²
粥見小学校	昭和34年	2,212 m ²	-	- m ²	昭和61年	847 m ²
有間野小学校(休校)	昭和43年	407 m ²	大正10年	126 m ²	-	- m ²
			昭和34年	242 m ²		
飯南中学校	平成 2年	4,192 m ²	平成 2年	274 m ²	平成 2年	1,335 m ²

(資料：学校基本調査)

〔飯高管内〕

飯高管内には現在、小学校2校と、過疎化・少子化の影響を受けて平成28年4月に「飯高東中学校」と「飯高西中学校」が統合し、新しく「飯高中学校」として中学校1校でスタートします。

新しい中学校と小学校2校では、小規模特認校制度、コミュニティ・スクール事業の導入、小中一貫教育など特色のある学校を目指します。

小・中学校児童生徒数・学級数

区 分	宮前小学校		川俣小学校		香肌小学校		波瀬小学校		飯高東中学校		飯高西中学校	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
昭和50年	6(2)	195	6(1)	124	6	105	5	73	5(1)	138	11(2)	316
昭和60年	6(1)	243	6(1)	132	6(1)	85	6	79	3(1)	111	6(1)	191
平成5年	6(1)	175	6(1)	129	6	69	5	54	3	86	6	132
平成10年	6(2)	111	6	97	5(1)	48	4	34	3	97	5	128
平成15年	6(1)	133	5(1)	58	4(1)	38	3(1)	23	3	60	3(1)	91
平成20年	6(1)	129	-	-	6(1)	84	-	-	4(1)	58	4(1)	59
平成25年	7(1)	92	-	-	4(1)	33	-	-	4(1)	60	4(1)	42
平成26年	7(1)	89	-	-	5(1)	23	-	-	4(1)	61	4(1)	35

*()は、うちは特別支援学級数

(資料：学校基本調査)

*川俣小学校及び波瀬小学校は、平成20年度から休校扱い。香肌小学校は平成20年度統合に伴い森小学校から校名変更。

小・中学校施設の状況

区 分	校 舎		特別教室棟		屋内運動場	
	学 校 別	建築年	面積	建築年	面積	建築年
宮前小学校	昭和61年	2,886 m ²	昭和61年	739 m ²	昭和63年	980 m ²
香肌小学校	平成6年	1,800 m ²	平成6年	496 m ²	昭和56年	699 m ²
川俣小学校(休校)	昭和59年	2,523 m ²	昭和59年	621 m ²	昭和60年	680 m ²
波瀬小学校(休校)	平成3年	1,667 m ²	平成3年	509 m ²	平成4年	798 m ²
飯高東中学校	平成9年	2,380 m ²	平成9年	774 m ²	平成9年	920 m ²
飯高西中学校	昭和51年	3,686 m ²	昭和51年	1,407 m ²	昭和51年	1,034 m ²

(資料：学校基本調査)

(スクールバス)

〔飯南管内〕

児童・生徒の通学については現在、柿野小学校および粥見小学校においてスクールバス3台を配し運行していますが、遠距離通学となる児童・生徒については、今後も通学時の安全を確保するため、走行距離と耐用年数を考慮しながら更新していく必要があります。

〔飯高管内〕

児童・生徒の通学は、東西に長い飯高管内の地形からみて遠距離となることから、スクールバス4台を配し運行していますが、引き続き安全性を確保するため、走行距離と耐用年数を考慮しながら更新していく必要があります。また、中学校統合により、生徒の通学に際して、通学手段を考える必要があります。

(その他)

〔飯高管内〕

耐震補強が必要な「飯高学校給食センター宮前調理場」及び「森調理場」の安全性の向上と効率的な運用のため、施設の統合及び「香肌小学校」に単独調理場の設置が必要です。

②集会施設、体育施設等

〔飯南管内〕

地域住民の体力づくり推進施設である「飯南体育センター」は、建築後30年以上経過していることから老朽化が進み、施設の改修が必要です。

〔飯高管内〕

地域住民の保健福祉の増進、各種研修、集会の場として活用されている「飯高総合開発センター」の駐車場が経年劣化により、舗装整備が必要です。また、地域住民の体力づくり推進施設である「飯高B&G海洋センター」は、昭和59年に建設され30年以上が経過していることから老朽化が進み、大規模な改修が必要です。

(2) その対策

①学校教育関連施設

(校舎)

過疎化、少子化による児童・生徒数の減少に伴い、これから求められる教育への対応や児童・生徒の諸問題を解決していく方策として、次の対策を講じます。

- (ア) 中高一貫教育の充実
- (イ) 特別支援教育の充実
- (ウ) 特色ある教育活動の充実
- (エ) 小中連携教育の推進
- (オ) 施設整備の充実（小・中学校校舎等整備の推進）

(スクールバス)

〔飯南管内〕

児童・生徒の通学の安全を確保するため、スクールバスの更新を行います。

〔飯高管内〕

児童・生徒の通学の安全を確保するため、スクールバスの更新を行います。また、中学校統合により遠距離通学の生徒の負担軽減のため、タクシーの運行を委託します。

(その他)

〔飯南・飯高管内〕

休校中の小学校や廃校とする飯高西中学校について、地域住民と協議を図り、今後の活用について検討していきます。

②集会施設、体育施設等

〔飯南管内〕

「飯南体育センター」の老朽化に伴う、外壁修繕や屋根の改修を行います。

〔飯高管内〕

「飯高総合開発センター」の駐車場が経年劣化により整備が必要なため、舗装工事を行います。また、「飯高 B&G 海洋センター」の老朽化に伴う、プール・体育館の屋根及び天井等の改修を行います。

(3) 事業計画 (平成 28 年度～平成 32 年度)

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	
教育の振興	学校教育関連施設 (校舎)	粥見小学校校舎改築事業	市	飯南管内	
		柿野小学校大規模改造事業	市	飯南管内	
		香肌小学校屋根等の改修	市	飯高管内	
		香肌小学校調理場整備	市	飯高管内	
		宮前小学校配膳室等整備	市	飯高管内	
		飯高中学校配膳室整備及び屋根等の改修	市	飯高管内	
		(屋外運動場)	飯南中学校屋外運動場整備	市	飯南管内
			(水泳プール)	小学校プール改築事業	市
		(スクールバス)		スクールバスの更新	市
	集会施設、体育施設等 (集会施設)	飯高総合開発センター駐車場の整備 駐車場の舗装工事	市	飯高管内	
		飯高B&G海洋センタープール・体育館の整備 プール、体育館屋根及び天井等改修工事	市	飯高管内	
		飯南体育センター施設整備 屋上防水、外壁改修、浄化槽改修	市	飯南管内	
		飯南グラウンド倉庫・トイレ新築工事	市	飯南管内	

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

①地域文化振興施設等

〔飯南管内〕

飯南管内では、「飯南産業文化センター」を拠点として様々なイベントをはじめ、学習・教育活動を活発に行っています。

また、平成8年秋に「粥見井尻遺跡」から1万年前の縄文時代草創期の土偶などの遺物が出土し、これを機に「粥見井尻遺跡公園」を整備して先人の築いた文化生活を学ぶことができます。「粥見井尻遺跡」の土偶は日本最古の土偶であり、日本の思想発祥の地として縄文時代を体感できる公園整備が行なわれています。

一方では、県指定無形民俗文化財指定の「本郷かんこ踊り」や、市指定無形民俗文化財の粥見神社の神事芸能「てんてん」が少子化と若者層の減少により保存伝承が危ぶまれています。県の伝統工芸品に指定されている深野和紙についても、高齢化とともに後継者不足に悩んでいます。

しかし、平成20年度に発足した仁柿住民協議会が伊勢本街道の修復作業や維持管理を行うなど、各地区の特色ある活動が活性化しており、これらの活動や地域文化を継承するためにも地域づくりを支援していく必要があります。

〔飯高管内〕

管内には国の天然記念物に指定されている「月出の中央構造線」や、ムシトリスミレ、水屋の大クス、泰運寺の「八角梵鐘」など、価値ある文化財が数多くありますが、地域に存在するこれらの文化財や自然環境を保存継承していくことは大切なことです。そのために、歴史文化資源を体系立てて整理するとともに、既存の文化施設などを有効に活用し、地域文化の醸成と振興を図っていくことが必要です。

(2) その対策

①地域文化振興施設等

〔飯南管内〕

「飯南産業文化センター」を、文化・芸術活動・交流の拠点と位置づけ、施設の整備を進めるとともに充実した運営を行っていきます。

また、歴史文化施設である「粥見井尻遺跡公園」を定期的に改修し、「茶業伝承館」などとともに地域文化の保存を図っていきます。

地域に伝わる民俗芸能の保存や各地域の特色ある文化活動を、それぞれの地域が中心となって継承していけるよう支援していきます。

〔飯高管内〕

国指定天然記念物「月出の中央構造線」は、断層面が鮮明に観察できる貴重な場所ですが、長年の風雨の影響を受け、土砂の堆積などにより観察が困難になっており、老朽化した設備とあわせて整備していきます。

(3) 事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
地域文化の振興等	地域文化振興施設等 (地域文化振興施設)	飯南産業文化センター施設整備 伝統芸能や地域文化を継承していくため、地域住民の文化活動の拠点施設となっている本施設の改修を行う。	市	飯南管内
	過疎地域自立促進特別事業	井尻遺跡竪穴式居住修繕 地域の歴史文化を継承していくため、井尻遺跡の修繕及びモニュメント作製を行う。	市	飯南管内
		月出の中央構造線整備事業 中央構造線の露頭箇所への土砂の堆積の除去や周辺設備の整備を行う。	市	飯高管内

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

①過疎地域集落再編整備

急速な少子高齢化の進展や若者の都市部への流出が過疎地域に大きな影響を及ぼしており、将来において集落の維持が十分に行われなくなることが危惧されます。

このことから、若者の定住促進を図るため、飯南管内では平成 16 年度から 20 年度にかけて若者定住集合住宅を 2 棟 5 軒分と一戸建 6 棟を建設し、若者の定住促進に取り組んできました。飯高管内では平成 11 年度に農林業就業者住宅 3 棟を、平成 12 年度から 15 年度にかけて若者定住住宅を 10 棟建設し、若者の定住促進に取り組んできました。

また、若年層の流出や高齢化の進行に伴い空き家が増加し、中には草刈りや清掃などの管理に困り、手がつけられない状態になっている空き家もあります。このような状況は、地域の防災・防犯面や景観を損ねるだけでなく、コミュニティ力の低下に拍車をかけているため、空き家の有効活用を積極的に取り組む必要があります。

(2) その対策

①過疎地域集落再編整備

集落の維持及び地域の活性化のため、若者定住促進住宅の整備と活用を行います。

また、田舎と都市の移住交流や地域の活性化につなげるため、移住コーディネーターの設置や移住者の生活に寄り添うための地域相談員の充実を図るとともに、空き家の実態調査、物件の登録の推進、改修等の補助制度の活用など、空き家の有効活用の取組を進めます。

(3) 事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
集落の整備	過疎地域自立促進特別事業	田舎暮らし推進事業(空き家バンク制度等) 空き家改修、家財撤去、利用奨励、田舎暮らし体験、移住交流・活性化セミナー、空き家相談員育成、空き家コーディネーター、婚活、空き家PR等	市	飯南管内 飯高管内

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

両管内は、急速な少子高齢化や人口流出などにより、地域活力の低下や地域コミュニティの機能の維持が問題となっていますが、豊かな自然環境に恵まれた地域であり、自然や歴史・文化的資源を生かして、他の地域や都市との交流、連携を通じた地域の活性化が望まれています。

また、住民相互の連携や絆を深め、地域コミュニティの活性化を図り、安心して暮らせるまちづくりを進めていくことが求められています。

このような時代背景のなかで、地域の連携や絆を大切にし、防災や防犯、福祉や教育などの身近な地域課題を主体的に解決していこうとする地域を包括する組織として、平成24年3月末、市内すべての地区に住民協議会が設立され、両管内においても、自分たちでできることは自分たちで取り組むため、地域における計画を策定し、その計画に基づいてそれぞれの地域の特性を生かしたまちづくりを進めています。

しかし、高齢化や人口流出に伴う組織の原動力である人材には限りがあり、住民協議会をはじめ各組織・団体においても人材確保やコミュニティの維持に大きな課題を抱えています。また、地域が安定した活動を推進していくための財源の確保についても重要な課題となっています。

(2) その対策

住民協議会では、地域主体のまちづくりを推し進めていくための地域の将来ビジョンを定めた地域計画を策定しています。これは、地域の課題解決に向けた方向性や取組、将来の地域のあり方などをまとめたもので、地域の皆さんが役割と責任をもった計画として住民合意のもとで進められていくもので、行政としてもこの計画を重く受け止め、地域と行政がより連携し、ともに考え、ともに決断し、ともに実行していく協働のまちづくりを推し進めていきます。

この地域には、たくさんの資源や魅力があふれています。これら資源や魅力を生かした定住人口増加に向けた受入れ体制の整備や人材の確保、育成に努める一方、特産品の開発・コミュニティビジネスの推進による財源の確保により、豊かな活動を推進していくための基盤づくりや地域の魅力を多方面へ情報発信することでたくさんの方々にこの地域の良さを伝えていくことなど、両管内が元気になるための取組を進めていきます。

事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）過疎地域自立促進特別事業分

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
産業の振興	過疎地域自立促進特別事業	ウオーキングルート整備 身近なウオーキングルート(深野だんだん田、富士見ヶ原、高束池遊歩道、珍布峠、波瀬本陣跡など)の案内板などの整備を行い、観光客の利便性の向上を図る。	市	飯南管内 飯高管内
高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	過疎地域自立促進特別事業	世代間交流事業 高齢者や子どもとの交流を行うとともに、高齢者の見守りや助けあい運動などへ助成を行うことで、安心して生活ができる環境を整備する。	市	飯南管内 飯高管内
		移動販売車委託事業 高齢者などに対する生活支援として、日常の買い物のための移動販売車の運行を行い、福祉の向上を目指す。	市	飯南管内 飯高管内
地域文化の振興等	過疎地域自立促進特別事業	井尻遺跡堅穴式居住修繕 地域の歴史文化を継承していくため、井尻遺跡の修繕及びモニュメント作製を行う。	市	飯南管内
		月出の中央構造線整備事業 中央構造線の露頭箇所への土砂の堆積の除去や周辺設備の整備を行う。	市	飯高管内
集落の整備	過疎地域自立促進特別事業	田舎暮らし推進事業(空き家バンク制度等) 空き家改修、家財撤去、利用奨励、田舎暮らし体験、移住交流・活性化セミナー、空き家相談員育成、空き家コーディネート、婚活、空き家PR等	市	飯南管内 飯高管内